



未墾地中心の事業から 既墾地流動化に重点をシフト

「推進プラン」策定に当たったの公社内の論議では、まず従来の市町村・農業

委員会を窓口にした申し出があるたびに実施する事業を引き続き事業展開の根幹

部分としていくことが確認された。事業展開の方向については、過去二十

五年間の実績を分析した結果、次の二つの課題が提起され、展開方向の変更が必

要との結論になった。①事業関連（未墾地）中心の事業展開から既墾地の流動化中心へのシフト ②特定の地域や市町村に偏った事業展開から流動化実績のある未介入市町村の開拓への重点移行。

こうした展開方向の変更に伴って、具体的推進方策については、平坦地区と中山間地域を区分し、前者の場合は従来の事業推進方策を続行し、後者については認定農業者を中核とする担い手づくり、受け皿づくりを含めた推進方策を創設することで意見が一致、部員が一丸となってローラー作戦を展開することになった。また、農地の利用集積が義務づけられている大区画ほ場整備事業と集合事業との積極的な連携をはかり、コンピュータ

を活用したマッピングによる集合事業支援システムを開発・運用していく方針が打ち出された。集合事業地区内の農地は公社の一元管理とし、契約から精算までの事務一切を公社が担当することになるこのほか、農作業受委託についてのあっせん仲介事業も開始される。

こうした新しい推進活動のチャンネルを拡充していくため、現在会津地区で二十数名の担い手農業者を対象に実施されている「公社活用モニター農家制度」を全県規模に拡大し、モニター農家との直接対話を通じて公社事業の啓蒙普及と情報の相互交換を強化していくことになった。

問題の目標数値の策定については、当

初過去六年間の実績の約二倍、五千ヘクタールの目標を設定したが、前記のような当公社事業の特徴や「農作業受委託促進事業」の制約（一人一回限り）なども考慮した結果、目標を事業関連を除く過去六年間の実績の約二倍に当たる四千ヘクタールに減少させた。

農作業受委託については、「受委託促進特別事業」と「農作業受委託の仲介事業」の二本建ての計画とした。

目標数値の策定に当たっては、県の基本方針および市町村の基本構想などの調整ができず、公社独自の数値目標とならざるをえなかった。

このほか、全体の論議を通じて、①事業推進のための新しいチャンネルの構築

②新展開のための職員のノウハウ修得 ③人員体制の整備などの必要性が課題として取り上げられたが、人員に関しては県や公社の財政事情からいって早急な人員増は困難な情勢なので当面は現行体制でベストをつくすことになった。

今回のように比較的具体的な中長期の推進プランを策定するのは当公社にとっては初めての経験だったが、担当部長は今後の事業展開にとって有益だったとしており、同時に関係機関の基本方針・基本構想との調整や協調という面で今後考慮すべき点も多く残されているとの意見である。

（推進士・片平 純）